

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第24回）

議事録

日時 令和2年11月23日（月）13:30～15:50

場所 名古屋城西之丸会議室

出席者 構成員

丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
高橋知奈津	奈良文化財研究所研究員（リモート）	

オブザーバー

野村 勘治	有限会社野村庭園研究所
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
山内 良祐	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

- 議題
- 1 二之丸庭園の整備計画について
 - 2 令和3年度の修復整備・発掘調査について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第24回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をします。会議資料、出席者名簿、座席表、各1枚ずつです。資料1と2がありますが、資料1については、A4が1枚とA3が1枚。さらに整備計画の冊子、現時点で作成中のものを1冊です。資料2は、A4が1枚とA3が5枚です。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 二之丸庭園の整備計画について</p>
丸山座長	<p>だいぶ資料が多いので、3時半に終わるのかと、ちょっと心配です。皆さんも、ご協力をお願いします。</p> <p>それでは議題の(1)二之丸庭園の整備計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>内容が多岐にわたっていますので、項目ごとにご説明します。まず、議事1の(1)全体整備検討会議への中間案の報告についてです。二之丸庭園の整備計画は、昨年度から庭園部会にお諮りしながら検討を進めてきました。今年度末の計画策定、公表に向けて、次回の全体整備検討会議に検討状況を報告したいと考えています。全体整備検討会議に報告する内容は、整備計画の構成、基本理念と方針、主要整備項目についての報告を想定しています。構成は、本日お配りしている目次の案から、章と節を整理して示したいと考えています。基本理念と方針は、同じく整備計画案の第4章から、本日ご審議いただいた内容を反映したうえで抜粋して示したいと考えています。目次案と第4章の内容については、この後でご審議をいただきたいと考えています。主要整備項目は、資料1-2のA3の平面図を使つての説明を考えています。こちらは平成30年度末に、整備計画をこれから立てていきます、ということ全体整備検討会議に報告した際に、主要課題図を示して全体整備検討会議でお話しています。それと対応するような内容の項目を、こちらに挙げています。</p> <p>全体整備検討会議の場に、それらを抜粋した資料と、本日お配りしているものと同じ整備計画案1冊を机上に配付し、構成員とオブザーバーの皆様にご覧いただけるようなかたちで、提示したいと考えています。全体整備検討会議への報告について、ご意見等をお願いします。</p>
丸山座長	<p>全体整備検討会議への、これは12月3日でしたね。3日に中間案の報告をすることで、それに対していろいろ質問がでるのではないかと</p>

	<p>思います。その前にここで、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>内容の前に構成として、こういったかたちでよろしいかどうか、お願いします。</p>
丸山座長	<p>構成だけ。そうすると、目次等をもう一回確認してもらっていいですか。</p>
事務局	<p>この後、目次と基本理念については、具体的な内容のご審議お願いできればと思っています。</p>
丸山座長	<p>そうですか。この分だけですな。</p>
事務局	<p>よろしければ、(2)のご説明をしたいと思います。</p>
丸山座長	<p>(1)に対しては、中身のほうがそんなにないと。(2)に移ってもらえますか。</p>
平澤オブザーバー	<p>全体整備検討会議には、目次と第4章の頭のところと、ここに付けてある資料1-2の図です。</p>
事務局	<p>はい。 それでは(2)構成・基本理念と方針の見直しについて、ご説明します。目次の案については、整備計画案の目次をご覧ください。赤枠でお示ししているところが、令和元年度の案から見直しをした内容です。細かい微修正の箇所は省略していますが、大きく変えたところは、赤で囲っているところになります。青枠は、本日はお示しすることが適わなかったですが、整備計画の策定までにはさらに修正、更新をしていくところになります。こちらについては、今後取り組んでいきます。 主な赤枠についてご説明すると、第2章第3節地割区分の設定については、保存管理計画では地区区分としてお示ししていたものを、本質的な価値に基づく空間性を担保しながら復元整備を進める目的にあわせて、地割区分に変更しました。変更点や、地割区分に決定した理由、根拠などを示す内容に少し修正しています。次のページの第4章基本理念と方針については、内容そのものを第1節、第2節で修正していますが、第3節から第5節は、以前の案では第5章にありましたが、こちらは方針としてまとめて第4章に組み替えています。第4章については、この後ご説明します。第5章整備計画については、計画図を中心に再度編集したところが、第1節から第3節までです。さらに第6節として、復元整備の検討手順を追加しました。以上が目次についての変更点です。 次に、第4章1節、52ページをご覧ください。第4章第1節基本理念は、こちらの庭園が精緻に描かれている絵図と照合する遺構が発掘調査で、地下にまだ遺っていることが確認された場所であることをふまえ、網掛けになっている四角の中の、御城御庭絵図に描かれた文化・文政期に隆盛を迎えた庭園の姿を軸としつつ、江戸初期の造営から明治期に行われた整備までの重層的な歴史的経緯を包含させ、近世城郭</p>

	<p>に築かれた尾張徳川家による大名庭園として修復および復元整備を行い、保存活用を図っていく、という方向で整理しています。第2節基本方針は、第1項で基本方針を示すとともに、第2項で地割区分別基本方針の設定を示しています。こちらの第2項は、以前の計画案では第5章に示していましたが、第4章にもってきました。</p> <p>58ページ、第3項修復整備の手法については、以前の計画案では、第1節基本理念に含めて記載していましたが、今回は別の説に独立させました。第3節構成要素別修復整備方針は、以前第5章に書かれていた内容を、主にこちらに移しています。内容に少し修正がありますので、これは後ほど(3)個別事項でご説明したいと思います。(2)構成・基本理念と方針の見直しについては以上です。ご意見をお願いします。</p>
丸山座長	<p>構成・基本理念と方針の見直しについて、ご意見をお願いします。特にグレーの網掛けのところとか。</p> <p>地割区分別の中で、図4-2-1が、少しごちゃごちゃしていてわかりにくいです。地割区分があって、それぞれの基本方針が下に書いてあります。それをまとめたものを、この図の中に入れて入れているので、非常に見にくいです。同じことが2回繰り返されているような気がします。図が見やすいことが重要だと思います。後からもちょっと出てくると思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>これは全部入れる必要はなくて、それぞれの地割区分のところで何をするのかを、1行ずつくらいにまとめたほうがいいと思います。具体は全部本文で書き下しているわけですから。</p>
丸山座長	<p>だぶっているから、もう少しざっくりここを、外縁西は何をするのかという話です。</p>
平澤オブザーバー	<p>8つあるところが、どういうことを主軸でやるかが、この図ではわかればよい。</p>
事務局	<p>基本方針として書いている内容、外縁ですと復元整備、近代前庭(二之丸御殿北西跡)ですと、現存する近代遺構の保存修復など、それくらいの方針でいいでしょうか。</p>
平澤オブザーバー	<p>プラス、例えば北御庭の東では余芳の移築とかするでしょう。目立ったことは入れたほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>目立つ項目を。</p>
平澤オブザーバー	<p>その地割区分で行う仕事で重要なこと。</p>
事務局	<p>例示のようなかたちでということですか。</p>
丸山副座長	<p>全部盛り込んで入れているから。後、いろいろ説明しないとイケない</p>

	<p>いから、そこまで書かなくても。例えば、二之丸御殿跡に書いてある、ガイダンス施設については将来的な二之丸南部の整備方針とありますが、これはいらぬです。ここは後で活用とかのところで出てくるから。盛り込んでもらうのはいいが、かえってわかりにくいというのがあります。</p>
事務局	<p>8つの主軸について、重要な項目を少し例で出しながら、1行から2行くらいにまとめて。</p>
平澤オブザーバー	<p>ここに書いてあることであるなわけですから、それを一つにつき20文字以内で表現するとか。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
平澤オブザーバー	<p>それが例えばこの後の、北御庭なんかとかかいう、サブタイトルをつくるとか。それくらいの表現は、工夫をしたほうがいいです。</p> <p>そういう作業をすることで、その地割でどういうことを主眼にして整理するのかが、表現できると思います。その方法に限らずに、今ご指摘されたかたちで、ごちゃっ、としていて。図に書き込むには、かえって逆効果というか。図で書くわけですから、ここはこう、ここはこう、ここはこうと、文章を読まずにも骨格が、パッとこの図でわかるように、図が載っているわけですから。せいぜい10字くらいではないですか。ひとつにつき。わからないですけど。</p>
丸山座長	<p>せっかく図面化されているのに、中に説明がいっぱいあるから図面の効果がでない。単純な話です。あとはずっと説明があるから。今、調査官が言われたような方法でやられたらどうですか。</p>
平澤オブザーバー	<p>それか地割の整備テーマみたいな、見出しみたいな。そこはいったい何をするのか。</p>
丸山座長	<p>基本方針だけでも、いいかもしれないです。特に先行するところは書いておいたほうがいいかもしれないです。とりあえず、図を見たらわかりやすいようにしてもらいたい。あまり字が中に細かく入って、ややこしくならないように。</p> <p>それと最初の網掛けのところは、いいですか。基本理念としてまとめてもらいましたけども。</p>
平澤オブザーバー	<p>基本理念と整備方針をご議論いただく前提の話を、させていただきたいと思います。</p> <p>基本理念とは、この整備事業が一体何を指してやるのかを書かないといけないと思います。52ページの第1節に基本理念のあとに書いてある文章は、第3章までにまとめた事実をただただ書いているだけで、ほとんどいらぬと思います。基本理念を掲げて、どういう状態、どういう姿にすることを、中身を表現したほうがいいと思います。網掛けの部分を読んでも、どういう姿になるのかわかりません。そうではなくて、この整備事業を進めた結果、どういう姿にするか。活用</p>

	<p>の部分も含めて、どういう姿を名古屋市が目指しているのかを書いて。今3行ありますけども、せいぜい、この大きさだったら2行弱くらいのスローガンで掲げて。スローガンの意味するところを。目指すべき中身を頭で書いて、それは一体何なのかという解説を、それもこんなに長くならない。いつも名古屋城と協議すると、資料が長めになりますが、もっと簡潔に、せいぜい8行くらいでいいです。整理していただいて。基本方針は、目指す事業の理念、目的、方向を実現するための手段を柱立てて書いたほうがいいです。ずっと議論してきているみたいに、基本的には江戸時代の庭園をやりたいわけです。地割区分の近代前庭の部分は、近代のかたちを残すわけです。基本的には絵図の検討や発掘調査成果などをふまえて、特に北御庭、東御庭、中御庭、南御庭については、江戸時代の姿を志向して整備していくが、ただ、一部修復をしながらですけども。江戸時代そのものに戻すことができないのは、わかっています。地盤の高さがだいぶ違うし、その後いろいろな仕事が重なっているの。修復と復元整備です。復元整備の中には、余芳や風信の移築再建も入っているし。後は活用的な対応の柱を立てて。基本方針として3つか4つ、柱が立つと思います。部会によく確認をしていただきたいのは、目指すべき姿をどういうふうに共有するか。その部分だと思います。その部分が基本理念になる。この整備事業をずっと行っていったら、どういうかたちにすることを目指すのか、ということです。</p>
丸山座長	<p>整備だから、保存活用の話がもう1回だぶって出なくてもいいと思います。もっと整備に絞ってもらいたいと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>これはいらないです。基本理念の下に書いてある話は、これまでどうだったかという流れが書いてあるだけで。これは第3章までに整理がしてあるわけですから。第3章までの整理をふまえて、保存管理計画の基本的な考え方があります。それをふまえて整備事業で、どういう具体的な姿を目指すのか。極端に言えば、ただ単に、江戸時代のかたちに精密に復元をして、一切現代的な利用を排除する理念もあり得るし。そうではなくて、近代のいろいろな仕事も入っているから、まったく近世の庭園を復元することは、妥当性がない部分があるので。そういう全体の流れも含め、しかも現代的な活用などを柔軟に採り入れるとか。採り入れた結果、どういう姿を志向するのか、ということをも理念として掲げないといけないです。</p> <p>基本的には、さっき言った北、東、中、南、それから外縁部については江戸時代を志向するわけです。完全に志向しきれない部分があって、その部分は全体の中で、細かいところで、後で書き足せばいい。近代前期の地割をしてあるところは、ちょっと矛盾する記載が99ページにありました。建造物のことが書いてあって、近代前庭のところは将校集会所があった。将校集会所とあわせて造園された近代の部分のわけです。二之丸茶亭の耐久年限後発掘調査のうえ、二之丸御殿の遺構表示等を検討する、と書いてあります。これは、地割区分で言っている近代前庭と言っている区分と矛盾します。近代前庭の部分は、もし建造物のことをやるのであれば、今の二之丸茶亭を壊した後に、将校集会所の遺構表示をしないと、地割区分と言っているこれと矛盾してきます。ここは二之丸御殿と被りますけど、二之丸庭園の考え方と</p>

	<p>しては、北東側に広がる近世の地割の部分と、南西側の近代の新しく造った地割の部分と調和して、全体として保護していく方針なのだから、これは整備上あり得ません。こういう整備でいくのであれば、近代のものはなしにするとか、ということもあったわけですが。近代のものもそれなりに、そこそこ、よくできているので保存していこうというのは、平成25年の保存管理計画で確認をされている事項なので。</p>
丸山座長	<p>重層的なものとして捉える。</p>
平澤オブザーバー	<p>こういうものは出てこないです。整合したほうが良いと思います。そういうことを含めて、全体として、今ご指摘された図4-2-1の全体の地割の中の整理をすることによって、何を指すのかを、具体的に理念として掲げたほうが良いと思います。</p>
丸山座長	<p>前にも言いましたが、同じことを言ったときから、だいぶ長く書かれたところがあります。下の、3行、4行くらいにまとめてもらったほうが、ここはどう整備するかは、最初に書かれているように、絵図に遺されたものと発掘の成果を検討して、地域的には江戸後期のものを復元、整備していく。先ほど言われた近代のところもあります。近代も価値があるので、それは一つの名古屋といいますか、尾張の特徴的な設計、そういうものを遺していく。非常に重層的なものがこの中には含まれている。けれども、あくまでも江戸期の大名庭園、城郭庭園を復元、整備する。そんなものだから、そんなに行数はいらない気がします。</p>
平澤オブザーバー	<p>「あっ、そうか」とイメージさせるような表現にしてもらったほうがよくないですか。この3行は、文章で書いてありますが、結局どうなるのか具体的によくわかりません。御城御庭絵図に倣いますと言って、整備したら活用しますよ、と言っているだけで。活用の内容もわかりません。これくらいの内容だったら、とにかく全体として復元、整備します、だけでいい話であって。</p>
丸山座長	<p>ここで一番重要なのは、発掘した成果もあるので。それはやはり、計画の理念に入ってくると思います。絵図と。この前もちょっと話していましたが。発掘の成果と照合しながら復元、修復、あるいはここに書かれているよう修復、復元整備を行う。すでにそういうことをやっているから、ここでは発掘の成果が、整備の中ではかなり重要になってくるので。そこが触れられていないから、プラスアルファを書いてもらって。整備していくのだから。何でやるのか、という話です。絵図と、発掘と、現況と、見ながらやっていくのだから。そういうことが入っていれば、いいかと思います。</p>
平澤オブザーバー	<p>私が言っているのは、少し違います。網掛けされているところはむしろ、理念の説明、理念を実現していくためにこういうことをやりますよ、ということの説明しているので。そうではなくて、最終的には一番最後のフロー図で言ったら第6次工事が終わったときに、どうい</p>

	<p>う状態で、どういう活用を目指すのか、とい中身を掲げたほうがいいと思います。</p> <p>さっき極端な例を言いましたけれども、完全に江戸時代の姿に戻して、現代的利用を全部排除して、江戸時代にタイムスリップするようなものにする、ということでもいいです。実際には、近世の区割りと言っている、北とか東とか言った中にも、陸軍の宿舎、学生会館の基礎とか遺すようにしたじゃない。北御庭のところでも、比較的近世の状態をよく保っているなと思って発掘調査をしてみたら、だいぶ触られているのがわかったとかがあるから。近代のことが、復元整備しようとしているところにいっぱい入っているわけです。そういうことも情報として、積極的に出していくのか。そういうこともあるから、そんなに単純ではないと思います。</p> <p>中身の作業としては、網で囲まれたようなことですが、これをした結果、どういう状態、どういう姿を目指すのかを理念に掲げないといけないと思います。これは、理念をこんなようなかたちで実現していきますよ、という解説の部分にあたるのであって。それを、一通り理念の解説として書いて、それを実現するための基本的な方針を3つか、4つ、きちんと立てると。精密な史料調査、発掘調査とか、本物が遺っている余芳とか風信はできるだけ元の姿に戻して移築、元の位置に戻すとか。そういう精密なことをやっていきますよという方針だとか。</p>
丸山座長	そこは、基本方針のほうで少しレベルを下げて、というか詳しく書いていったらいいです。
平澤オブザーバー	<p>このページでいうと、基本方針といって、その後に地区別の方向性が出てきますが、基本理念を、上から4分の1くらいにして、基本方針のところを4分の3か、3分の2くらいで、きちんと柱立てして書いて、それを地区別に落とすとかいうことになりますよとか、分野別に落とすとかいうことになりますよ、っていう。後の構造はいいと思いますけども。それを支える52ページの構造が、生きていない。ここの部分は非常に重要で、52ページは、これから長く事業を進めていく中で、迷うことが出てくると思います。実際作業をしていると、迷ったときに、戻ってくる場所です。自分達は何を、この整備事業を進めることで何を実現しようとしたのか。どういうことを柱として考えてきたのか、という。このページは非常に重要です。</p> <p>基本理念では、こういう姿を、具体的にイメージできるようなスローガンがあったほうがいいと思います。それは名古屋城全体のことと関係するので。そういうこととも関連づけて。名古屋城の保存活用計画との事実関係は前に整理してあるので。</p>
丸山座長	整備計画だから、理念の一体性みたいな。さっき言った、発掘、現況があって、それと絵図です。文献もあります。そういうものを総合的に俯瞰しながら、修復および復元整備を行う。ということが一番大きいと思います。活用の件は後ろのほうで、ここは人をいれないけれども、動線とかいう話があるから。活用については、積極的な活用を行うというのが、いろいろなときに出ています。それを少し書いてもらったらどうかと思います。例えば、どこまでここで書くのかわから

	ないけれども、植木屋のへんです。室の話とか、そういう話もあるので。江戸の園芸に関係するもの。あるいは人を入れるだけではなくて、庭園文化というか、園芸文化を、この庭の中で表現、展示できるみたいな。それは前から言っていたと思います。後で出てくるのかもしれないですが、活用としては、単に人に観せるだけではなくて、積極的に江戸の城郭庭園で造られていたさまざまな園芸文化を披歴する、そういうものを書いてもらったほうがいいです。
平澤オブザーバー	そういう点では参考として言えば、東京の浜離宮庭園では、空襲でおおかた建物が、東京の庭園では焼けてしまったりしています。浜離宮は、主要な北岸にあった茶室が焼けたわけです。3棟それぞれ、10年ばかりの間に復元をしました。ところが、管理上の問題もあるのか、ほとんど中には入れないです。外から伺うだけと。今回の余芳や風信を移築したすえに、名古屋市でどう考えるのかです。例えば、定期的に茶室を使った茶会をやるのか、やらないのか、というのは、結構その後のあり方としてだいぶ違うわけですから。もしそれをやるとすると、そのために必要な設えを整えておかないといけません。そのへんも含めて書いたほうがいいです。極端に言うと、ただの展示物にするのか、今座長が言われたみたいに、生きた庭園としてその中で過ごしてもらおうというふうにするのかによって、整備事業の中身は変わってくると思います。
丸山座長	名古屋市としては、余芳や風信など、そんなにまだ方針は立っていないです。立てられないですか。
事務局	まだしっかりと立ってはいませんが。言われるように、ただ歩いて、外から観るだけのものにしようとはあまり思っていない。何らかのかたちで中に入っていたりしたり、先回もお話した植木屋、過去にそういう場所であったことを活かして、菊花大会をやるとかいうのもあると思うし。まだ構想ですけど、実際に使えるような復元の仕方をしていけるといいなと考えています。
丸山座長	ここでそういうことを少し書いてもらって。
平澤オブザーバー	そういうことをにおわせるような、何か、
事務局	観て回るだけではなくて、
平澤オブザーバー	そういうことをにおわせるような、何かスローガンを掲げてもらってもいいと思います。 スローガンはスローガンなので、長々と書かないで、2行くらいで書いて。それを8行から10行くらいで説明をして、それを実現するためにこういう基本方針を立てますよ、ということをこの52ページの1ページの範囲でまとめたらいいいと思います。
事務局	より詳細な部分は、この基本方針と言われる、

平澤オブザーバー	53 ページ以下に細かいことは書いてあるけれども、52 ページを見れば、何かいろいろ迷った時に、ここに戻ってくれば、自分たちが一体何の仕事をしているのかが確認できるページを作る必要がある。それが理念と方針です。
丸山座長	さっき調査官が言われた難しいところで、99 ページの軍隊のところ です。これをどうするかは、まだ決まっています。 庭は近代の庭園として、これは保存したい。ただ、将校集会所などの建物跡をどうするか。その前にこちらの近世のほうの、二之丸御殿があるので、それはまだペンディングですね。
平澤オブザーバー	しかし、その部分を、今の茶亭のところをやってしまうと、まん中に浮きます。
丸山座長	それは前庭で建物があるから
平澤オブザーバー	ここに書いてあるのは、近世の二之丸御殿を表示すると書いてあります。
丸山座長	ここは微妙なところです。
平澤オブザーバー	それは地割区分の考え方を統一することと矛盾するので。もしそうだったら、この地割区分のところからきちんと整理しないと、この方針は絶対出てこないわけですよ。99 ページの今の、茶亭のところ が体験ができたなら、二之丸御殿を表示する方針は、どこからも導かれないので。地割の所から考え直さないといけません。 園池の部分だけあればいいのか、という話にはならないはず です。庭の造りとして。
丸山座長	現況は、将校集会所の踏襲であって、それを変更するかしないかの話に関連してきます。2 重になっていて、今までのところだとこのへんですり合わせながら整備しようか、というのがあって。建物の、将校集会所の平面をどうするかという話は。
平澤オブザーバー	わからないですよ。集会所を復元するというのもありますけども。
丸山座長	それは、なかなか難しいと思います。
平澤オブザーバー	今は二の丸茶亭が、規模は少し小さくなっていると思いますが、それっぽいところに建っているんで。あれをそのまま使うのであれば、あそこから南側を臨めばそれなりに意義あることだと思います。しかし、あれが老朽化して壊れるのが、いつくらいを想定しているかわかりませんが。あと 10 年とかしばらくは建っていますよね。
丸山座長	あれは、潰したい。 ただここは近代と近世が錯綜している部分です。

平澤オブザーバー	<p>具体的なことを言っているわけではなくて。もしそうであれば、この地割区分の検討のところの、近代前庭と言っているところの検討をきちんとしておかないと、今の整理では、この計画は導かれないはずです。ほかのところも大丈夫なのか、という計画になってしまいます。</p> <p>前からの組み立てをふまえて、個別のものに落ちてくることをきちんと確認しないといけない、という一事例としてお話しました。</p>
丸山座長	ここだけ。
平澤オブザーバー	ここだけではなくて。
事務局	<p>私どもも、これを検討していく中で、この場所はすごく難しいと思っています。二之丸御殿があれば、近代には別の姿になっているんですけども。仮に、周りを、全部築地塀を復元したら、この庭の入り口はここしかなくなります。お客様が庭をご覧いただく入り口として、どうかたちにするのが一番いいのかというので。築地塀には小さい門はあるけれども、顔になるような入り口はないので、悩ましいなと思っています。</p>
平澤オブザーバー	<p>保存管理計画の検討にあったので、そのかたちで言えば、庭の御殿の表現は、積極的にするのではなくて。入口、近代から入って江戸時代に行くとか。それくらいのことのほうが、計画の合理性はあると思います。</p>
丸山座長	<p>ここの敷地の中では、前庭は近代で遺したい。奥のほうは、近世が潰されて、お茶屋が建っています。ここはここで、一つのそういう施設があったらいいと思います。その根拠としては、近代というよりはむしろ、二之丸御殿の一画があります。どういふのかわからないですが、そういう場を平面表示だけではなくて、施設化して、ここに基礎がこられるようにしたらいいと思います。今の茶亭ではなくて。それは、かなり壊されているからわからないです。発掘してもらって。図面の中では、エリアとしては近代になりますけども、例えばそういう施設を建てる場所にちょうどいいと思います。そのへんは、どこまで厳密にやれるのかというと、やれない気がして。現段階では、そういうことしか言えないです。近代の庭があるから、将校集会所などもやるのは、かなりリスクな感じがして。軍隊の頃のものをもう一度再現するのはどうかと。</p>
平澤オブザーバー	そのところ、よく整理してください。
事務局	整理します。
丸山座長	<p>エリアとしては、今さら直すのは大変だから。これはこのままにして。その中で、前庭が近代の庭として、非常に質の高いもの。そういう方向で、ここのエリアは考えないと思うが、ないと思います。今ある飛石などは近代にされたもので、これは外してどうのこうのはできないです。近代の遺産としては、そういう要因的なものは常に遺って</p>

	いて、建物は今回、二之丸御殿の一画のエリアがあるから、そこに建てるということでせざるを得ないと思います。
平澤オブザーバー	建物はなくてもいいわけですよ。
丸山座長	なくてもいいけども、どこかにほしいなど。手前でもどこでもいいですけど、そういう施設は。さっきの話で、活用からするとどこかに出てくるのではないかと思います。
事務局	ガイダンス的な施設という意味ではなくて、ですか。
丸山座長	ガイダンスも含めて。いろいろなものがあります。二之丸のことが、どっかに行ったら全部わかると。発掘の成果や、絵図もあるし。そういうものが展示されていて、ガイダンス的なそういうものがあるのではないかと思います。
平澤オブザーバー	ガイダンス機能は、いらないんじゃないかと思います。情報はここでわかるとして。今の二の丸茶亭の機能は知りませんが、想像するに、東京の小石川後樂園の涵徳亭みたいな、中に入って、貸間で何かやったりするとか、食事か何かができるってことにするのか、できるかどうかわからないけども。
丸山座長	食事はだめです。
平澤オブザーバー	例えば茶会をやる時の、ここで準備をして。
丸山座長	例えば仕出しとか、そういうのはいいけど。
平澤オブザーバー	ここで準備をして、こっちに持ってくるくらいの、それくらいの機能はあるかもしれないです。
丸山座長	仕出しはいいけれども、厨房を作るのは、消防法とかいろいろあるので。
平澤オブザーバー	庭の会所みたいな感じで使えばいいと思います。
丸山座長	そんなに規模は大きくないです。そういう意味では、近代の、現代のそういうところを撤去した後に造るには、説明がしやすいです。
平澤オブザーバー	どっちにしても、二の丸茶亭がそんなにすぐ壊せないでしょう。
事務局	営業しているさなかですので。
丸山座長	営業との契約、あれは毎年更新ですか。
平澤オブザーバー	それも確認して、書き込んでおかないと。それが一体何なのか。

丸山座長	このエリアは、近代の前庭を中心にした整備をする、と。そうしておかないとしようがないです。 今さら、調査官が言う、もう一回区切り直せというのは無理だから。
平澤オブザーバー	99 ページみたいな整備が出てくるんだったら、矛盾しています、と言っているだけです。
事務局	それは、よくわかりました。
平澤オブザーバー	矛盾しているし、前庭を遺して、南側二之丸御殿の表現をして、前庭だけ砂状に残して、ここだけ御殿の表示をするのは、結果としておかしくなります。事業の結果の姿として。
事務局	そのあたりは、よく考えます。
平澤オブザーバー	今問題になっている 52 ページは、この状態では議論できないので、早急に組み立て直して、各委員に送って見てもらったほうがいいのではないかと思います。3 日に出せるかどうかは、わからないですけど。
丸山座長	3 日は、暫定的なものだから。
平澤オブザーバー	目次とこれ（資料 1 - 2）だけでもいいかもしれない。
事務局	全体会議でも、一応作業の進行状況として、これくらいのボリュームのものはできてきていますよ、ということで出そうかと。
丸山座長	目次くらいは入れておいたらいいですよ。
平澤オブザーバー	目次とこれと、これです。
事務局	そのつもりです。
丸山座長	その 3 つです。
平澤オブザーバー	基本理念と方針の 52 ページは整理し直さないといけないと思うので、これは抜いたらどうかということです。
丸山座長	ただ全体会議では、各部会どれだけ仕事をやっているのかというのを問われます。
事務局	全体整備検討会議に、整備計画案の一式を出すのが最後の最後になってしまうのは避けたいです。全体整備検討会議のほうから、途中で意見をいただく機会がなく、最後に最終案だけお示しするのは気になるなと思ひまして。
平澤オブザーバー	目次とこの図があればいいでしょう。
丸山座長	二之丸庭園をずっとやっている人達は、それでもいいけど。全体だ

	と、各部会どうということが検討されているか、どうしているのか、わからないという人もいますので。中間で出したい気持ちは、重々わかります。
平澤オブザーバー	机上配布で留めたら。会議終わったら、机に置いていってくださいということで。
丸山座長	ほかの部会でも、全然出ていないところもあるから。資料をきちんと出せ、という話がないこともない。
事務局	きっかけになったようなエピソードがありまして。数回前の全体整備検討会議の時に、今年度のお仕事を出した時に、細かい話をするより全体の議論をするべきではないか、というご意見が、一部の委員から出ました。全体図を一回も見せていないので、まったく検討がされていないのではないかと、という意見が出た時がありました。
平澤オブザーバー	それは名古屋城全体の整備の話ですか？
事務局	そうではなくて、二之丸庭園の話です。
平澤オブザーバー	二之丸の話？
事務局	はい。なので、全体図を一回お見せしたい気持ちがその時に。
丸山座長	ここは特に、流れがあると水が溜まるのではないかと誤解をしている先生もおられたので。こういう状況は、ちょっと出しておいたほうがいい。
事務局	机上配布というかたちで。
平澤オブザーバー	机上参照で。持って帰らないでくださいということで。
丸山座長	今はまだ中身を調整中で、修正がたくさんありますので。こんな感じですよ、ということで。
平澤オブザーバー	個別の検討は細かく進めていますということを示すうえではいいかもしれないですね。
丸山座長	高橋さん、今まで聞いていてどうですか。何か意見ありますか。
高橋構成員	基本方針のところは端的になっていたほうがいいのか、平澤さんのご意見は最もだと思います。がんばって整理していただきたいです。 今まで部会の中で、丸山先生が度々言われていた、東海におけるこの庭園が、すごく重要な、中心的な庭園で。そこに例えば、石灯籠などこれからいろいろなところから寄付してもらわないといけないとか。そういうセンター的な、と言いますか、東海の中の文化をきちんと

	と表現して、それを体感してもらおうという、そういう目標は変わらないのではないかと思います。将来像を、基本理念のところできっちり打ち出して、どうしてこれだけ復元整備するのか、というところにきちんと答えを出せないといけないと思います。どう表現したらいいかとなっていますけれども、非常に重要な庭園で、この地域の中心になっていって、現代の人がそれを観て、地域の、名古屋城の庭園というものを実感できるようにしていきますということだと思います。いい表現を考えていただければと思います。
丸山座長	いいことを言ってくれました。尾張を代表する庭、ということですね。近世と近代が、しかも大名庭園という。 仲先生いかがですか。
仲副座長	保存活用計画の部分については、いろいろありますよね。時代とともに育んできた庭園文化を伝える場とあります。
丸山座長	何ページですか。
仲副座長	7 ページです。特別史跡全体の保存活用計画について、この区域ではこれをしますというのがあります。この言葉が理念になると思いますけども。わかりにくいようでしたら、もう少しわかりやすくしてもらえたらと思います。 52 ページからの基本方針のところ、最初の第1項の3行が、的確にまとめられていると思いますが、少し言葉がわかりにくいところがあります。保存修復と、復元整備と、保存整備という言葉があります。これはきちんと、定義して使い分けていますか。何か、書いておいてもらったほうがいいです。
事務局	保存修復とは、どういうことである。修復整備とは、どういうことであるみたいな定義を。
仲副座長	そうです。
平澤オブザーバー	言葉の数を減らしたほうがいいかもしれないです。復元整備と、保存修復と、修復整備と、地割復元とか。
丸山座長	基本理念として、さっき言い忘れました。今、仲先生が言われたけど、基本理念の中に遺構の保存は書いておかなければいけないです。それは抜けている感じがします。
仲副座長	そうですね。
丸山座長	あと言葉の問題があります。遺構保存が、基本理念としては、遺構の保存を尊重して、とか。
仲副座長	現況が遺された遺構の保存を図るのが、一つです。 それと今回追加指定があつて、名勝の指定範囲から広がっています。

	その中でいくつかの地区があるけれども、一連のものというか、一体の回遊式庭園としてという。
平澤オブザーバー	そういうことです。
仲副座長	今ちょっとばらばらになっている。それは、お城ができた当初に遡るものもあれば、中期に整備されたところもあるし。明治に付け加えられたところもある。それを一つの価値観で統一するのではなくて、その部分々の歴史的経緯を尊重しながら、違和感なく、特徴ある回遊式庭園として整備する。そんな感じでいいですか。
平澤オブザーバー	そうです。今北御庭のところだけ密度濃く、庭園みたいになっています。追加指定した主旨は、特に東側も含めて、江戸時代大回遊式庭園があった。それをベースにした、今言われたそのとおりのような、空間の整備目標としては、全体の非常に広大な回遊式庭園を回復するということです。
仲副座長	それが名古屋の庭園文化の最高峰である、という姿に戻すということですね。
平澤オブザーバー	いいですね。そういう感じですか。今言われたようなことは、この墨でなっている3行を見ても、わからないと思います。文化・文政期にみられるところからベースになっているような、広大な庭園空間を、保存修復と復元整備によって、空間全体を回復するというのが、空間整備上の目標です。そのほかにも、例えばどういう使い方をするのかなどか、そういうことも含めて、何か掲げたらどうでしょうか。
仲副座長	書いてあります。基本方針の第1項の最初の3行に、そのことが書いてありますけども。二之丸庭園の修復整備は、価値が顕在している範囲の修復と潜在している範囲の復元によって、
平澤オブザーバー	書いてありますね。これは、理念のほうに書くべき話です。
仲副座長	この3行がよりわかりやすく、理念のほうに反映させたらどうでしょうか。厳密に、正確に書かれていますけども。一般の人が、パッと見た時には、ちょっと伝わりにくいということなので、表現を考えてほしいです。
事務局	スローガンという題目のところを、先ほど調査官が言われたように、帰ってくる拠り所であると。本丸御殿の復元をされた時に、スローガンとして、史実に忠実に本丸御殿の全体を復元するんだ、と言われていた状況でした。それと同じような戻るべき話、ということかというと、史料や発掘成果に基づいて、尾張の文化財庭園の全体を回復するみたいな感じですか。
平澤オブザーバー	そうはならないでしょう。近世と言っている区域も、近代にいじられているし、近代のものも加わっているのだから。そうではなくて、

	幅のある時代を盛り込んで全体としては。
事務局	それを理解したつもりで、尾張の文化財庭園という言い方をしました。大名庭園とすると、近代は包含していかないの。
平澤オブザーバー	回遊式庭園でいいじゃないですか。
事務局	回遊式庭園でもいいと思います。その近代と近世の部分の捉え方を、矛盾のないようにしておかないといけないよ、ということですね。
平澤オブザーバー	御殿の話で言っているのは、理念ではなくて、こうやってやりますよ、ということをやっているのです。それは事業の方針です。この整備事業の理念は、何を実現しようとしているのかを書かないといけないので。どうやって実現するかは、方針になる。
丸山座長	この3行を上を持ってきて、ここに書くんだったら、上記基本理念に基づき、と書いておいたらいいのではないですか。
平澤オブザーバー	この文をそのまま活かすのだったら。ちょっとこのまま使えないです。
丸山座長	使えないです。回遊式とか、保存するとか、そういうようなことが基本理念だから、これを上を持って行って。基本方針は、上記基本理念に基づいて、北御庭は、下の復元整備にあたってはとかを書いたらいいのかと。そんなに時間はかからないと思います。
平澤オブザーバー	3日までにはできないですよ。3日に会議を開かなければいけないわけですから。この1ページだけだったら、やれないことは、ないかもしれないけど。
丸山座長	机上の資料として見せるだけだったら、別にそれはそれでいいと思います。庭園部会で、これだけずっと議論をやっているということが、全体整備検討会議で理解されていないことが問題なので。
平澤オブザーバー	では、このままいったらいいのではないですか。
丸山座長	このままでいいです。 参考資料と書いておいたらいいのでは。
平澤オブザーバー	組み立てだけ直せると思いますが。 直して見てもらって、先生方に。この組み立てだと、ちょっと具合が悪い。
丸山座長	ほか、いろいろ意見求めると出てきそうだけど、次にいきます。お願いします。
事務局	個別事項について多々ありますが、特に水面復元と、地形・地割と、

復元整備の検討手順について、修正、追加したところについてご説明します。

水面復元は、第4章第3節の第3項、66ページにあります。水面復元については、昨年度から池の中に水を溜める方法について、どのような手法で管理していくかということから、いろいろご相談をしてきました。先日、ご意見をいただいたところから見直しました。1つ目の四角で囲っている、園池の給排水方針の中の2つ目のところで、補給水やイベント時の給水減の整備を検討する、という表現にしました。

②園池の水質管理のところの、2つ目の黒い見出しの部分です。アオコの発生等に対するところの続きで、保守点検を含む費用対効果を検証のうえ循環設備を含めた対策検討を継続する、という表現にしました。実際に導入しようとする、遺構の保存での配慮などが必要となりますので、引き続き検討していかなければならない内容だと考えています。水面としては、水面を常に維持する方針で考えていきたいと、考えています。整備計画については、このような記載で表現することを考えています。

北園池の修復については、この後、池の復元修復について、2番の令和3年度の修復整備についての中でも触れますので、それらの修復とあわせて、引き続き復元整備の検討をしていきたいと考えています。

地形・地割については、第5章第1節をご覧ください。90ページです。整備の手法を1枚追加で加えました。二之丸庭園の整備が、遺構が顕在化している現存部分と、近代に庭園が除却された時に埋められてしまった部分を、発掘調査のうえで修復、もしくは復元などをして露出する部分と、保護をしてそれらの遺構は保存したうえで、上にもう一つ復元整備を行うという箇所があります。それらについてのエリアを色分けで示しています。赤色が、現存範囲の修復整備を主に行う場所。紫色は、遺構の露出展示を検討していくところ。黄色は、覆土して遺構を保護したうえで復元整備行う場所。緑は、損なわれてしまっているので復元整備を行う場所というところで、この4色で色分けしました。

続いて、93ページの地形検討図をご覧ください。地形の検討については、以前の案でも切土、盛土についての資料を平面図上でお示しました。それを基に1m刻みで等高線を入れた場合に、このような形になるのかを、お示ししているものです。整備地盤になるところの高さは、およそ13mから14mの間で園路や地盤面などはできています。その中に築山が点在するかたちで、地形検討図を作成しました。

92ページをご覧ください。等高線を引いたものに、切土、盛土をした時にどうなるかを示したものです。東御庭では、蛙山の一番築山の上が17m、赤松山が17.6mなどで、一番盛土の大きいところで4mくらい。切土の大きいところは、霜傑の北側や南側で、現状よりも0.9m、1m弱くらいの切土が出てくることを想定しています。

102ページから104ページにかけても、資料を追加したところです。地割区分別の整備計画として、調査成果や確認されている史料を整理して、主要な整備計画をまとめたものです。北御庭の多春園について、どのような発掘調査成果があり、どのような史料があるかをお示します。そのうえで、今後整備をしていくうえでは、103ページのように現況図と御城御庭絵図を比べ、こちらの議論を、重ねたときにイメージと主要整備項目がどのように変わってくるかということをお示して

	<p>います。</p> <p>榮螺山についても、すでに地形としての復元はしていますが、全部の整備が終わったわけではないので、104 ページの将来的な課題などに挙げています。これから榮螺山の現況図と御城御庭絵図を比較したうえで、整備の項目、位置図としてはこういうかたちになることを提示しています。</p> <p>復元整備の検討手順については、第5章第6節、115 ページになります。この整備計画だけでは、すべての整備計画、整備方針について実施レベルではお示しはできませんが、今後真実性の高い復元整備を行っていくうえでの検討手順を整理したものです。復元整備は、御城御庭絵図を指標として行うことを考えています。御城御庭絵図が基本になりますが、検討内容によっては、その他の絵図などの史料や文献、発掘調査成果を照らしあわせながら検証して進めていきます。</p> <p>第1項では、検証項目を整理しています。116 ページからは、それぞれの構成要素別に、どのような検証手順になるのかということを示しています。1つ目が、(1) 地形です。地形については絵図や古写真、発掘調査の成果のほか、築山の名称などを参考にしつつ検証が可能ではないかと考えています。119 ページが (2) 園路、123 ページが (3) 石組、124 ページが (4) 植栽です。植栽については、樹種や植栽密度、樹高・樹形、植栽位置など、検証しなければならない項目があります。事例として多春園をお示ししています。ご覧ください。御城御庭絵図からサクラが群植されている状況や、ほかの樹種もあわせての本数などの確認ができます。それらを基に割合などを参考に計画を立てることを考えています。126 ページが、全体的な御城御庭絵図からの分析で、中高木における傾向をお示したものです。127 ページが (5) 構造物、128 ページが (6) 建造物として、多春園などをお示ししています。133 ページ、第3項の復元検討図の作成については作業中です。現況平面図に発掘調査成果や、史料からわかる要素を載せたうえで検討し、さらに照合していく手順を、この後書いていきたいと思っています。いったん復元整備の検討手順については、このように整理しました。</p>
丸山座長	個別事項のところで、ご質問、ご意見等お願いします。
仲副座長	90 ページの5-1-1の図ですけれども、現存範囲の修復整備が、オレンジです。遺構の露出展示、色分けがしてあります。南御庭のところが、円で描かれていますけども。
事務局	南池については、遺構を露出展示したいと思っていますが、南池全体ではなくて、発掘調査で出てきた南池の護岸などを露出展示したいと考えています。
仲副座長	ほかのところはだいたい、やる範囲にあわせて書いてあるけど。
平澤オブザーバー	南御庭のところは、決まっていなくても、だいたいこの範囲で考えていますよ、っていうふうに。

事務局	ある程度地形を汲んだかたちで図示するよということでしょうか。
平澤オブザーバー	ほかのところは全部きれいにかたまりで区切られているのに、南御庭だけおかしいという話です。
仲副座長	一応ここは、護岸沿いでいいのではないですかね。
事務局	はい。
仲副座長	地割区分のところの色ですけど、地割区分はラインでできるのではないですか。帯状ではなくて。
事務局	帯状にしている件については、地割区分を前回は直線で示しましたが、そこまではっきり言いきれものなのかどうかというご指摘を受けて、ふわっとした線にしました。今後の発掘調査によって、多少位置がずれることもありますので。
仲副座長	これは、僕の印象ですけど。線が、ほかのものと性格が違います。
事務局	ほかの範囲を示すものと、少し違うので、そのように見えてしまうのは直します。
平澤オブザーバー	色を変えたらいいのではないですか。
仲副座長	色を変えるとか、破線にするとか。
平澤オブザーバー	エンボスかけてある線ですね。赤にするとか。
仲副座長	それは全体の中で統一したほうがいいです。53 ページのところ、名勝指定範囲は赤にしているので。地区区分のラインは、この色で、というのを決めてもらうといいと思います。
平澤オブザーバー	中のものが飛石でグループにすれば、飛石真二つとか、片方に寄せるのはなかなか難しいという話ですね。
事務局	便宜上で引いていますが、空間は両方とも続いてくるので。
平澤オブザーバー	接続させておこうと、区画で分かれている地割と同じ線で表さないといけないから、結構つらいですね。
丸山座長	この線を確定するには、発掘もいるし。計画だから、実線でも破線でもいいから、やっておいたほうがわかりやすいことは、わかりやすいです。
平澤オブザーバー	破線で表現するのは、地割区分のところの表現とあわせたほうがいいです。

事務局	23 ページの地割地図があつて、こちらのように境界をはっきりさせすぎないというところを意識しました。
丸山座長	なるほど。
平澤オブザーバー	90 ページの、現存範囲の整備や、覆土によるなんとか、似たような系統の色になっているから、よけいにまぎらわしい感じです。
丸山座長	色を変えたらどうですか。色は、すぐ変えられるのですか。
事務局	色は変えられます。
平澤オブザーバー	例えば、現存範囲の整備はブルー系にするとか。
事務局	少しメリハリをつけます。
丸山座長	遺構の露出展示は、よく見ればわかるけど、わからないところがあるので。
事務局	オレンジと紫の差がね。
平澤オブザーバー	それか、23 ページのオレンジのラインを変えて、こっちをそれに合わせるとか。23 ページのオレンジのラインは、何色にしたらいいですか。
丸山座長	地区区分のまわりは。
事務局	色は考えます。わかりやすい色に。
平澤オブザーバー	破線にすればいいと思います。外側のところの、地割の外縁を示しているわけだから。赤の破線か何かにしてしまえば、いいのではないですか。もう少し細くしたりして。特にこのへんが混ざってしまっていますから。
事務局	まぎらわしくないよう改めます。
仲副座長	水系のところ、雨水をなるべく入れていく、というところですか。具体的な設計は、また別にして。94 ページのところ、矢印が書かれています。例えば北園池のところ、山側の水が池のほうに向かっていきます。これは具体的に、集水で水がこういうふうに流れてくるということですか。
事務局	はい。
仲副座長	どうやって池の中に取り込むのですか。
仲副座長	表流水を落とすということですか。

事務局	はい。
仲副座長	それはよくないと思いますけども。
丸山座長	それは、そうせざるを得ない。
仲副座長	それは、そうでしょうけど。
事務局	仲先生には、昨年の12月、2月にも、表面水が走ると、泥が入ったり落ち葉が入ったりして汚れるということは、ご指摘いただきました。そういうことのないように、例えば表面を芝などでおさえるなど、そういう対策は考えていきたいと思っています。雨水自体はそのまま入ります。
仲副座長	無理だと思います。
丸山座長	ここは、これ以外、外に出す方法がないです。地被類である程度おさえざるを得ないと思っています。
平澤オブザーバー	水源として、表流水を考えるのはちょっと。
丸山座長	水源ではないです。
仲先生	水源ですよ。
丸山座長	水源というか、もともこの池は、そういう水源だけれども。この雨水を、どこかで処理できるかといったら、できないです。それは池に全部流れてくるので。
平澤オブザーバー	それはあり得ますけど。今、仲先生が聞いているのは、水源の話ですね。
仲副座長	そうです。
平澤オブザーバー	95 ページで言っている給水設備の整備で、はずればいいいわけです。
丸山座長	江戸期であれば、表面水、雨水を使っていたけど、今はそれではできないです。それで、この給水計画を書いてくれたと思います。
仲副座長	表流水、表面水の排水の計画と、表流水を集めて水源として利用する考え方は、分けて考えて、それぞれ検討すると。
丸山座長	今のところは、給水はあるけど、排水は考えていないですよ。
事務局	もともこの池は、排水施設があるわけではなくて。構造物上、勾配上に、池へ流れている状況です。ただし、それが水源かという話の議

	論は、あると思いますけども。そのまま築山上から、表面は水を伝って、池に流れる状況ではあります。
仲副座長	護岸の背面を常に水が動いているということですね。
平澤オブザーバー	大丈夫ですか。
仲副座長	どんどんそこが浸食していく。
平澤オブザーバー	今話を聞くと、結構、相当面倒をみてやらないといけません。池は。しょっちゅう掃除をしなければいけません。そういう手入れをしている姿も、見せるとか。
丸山座長	それは、植木屋があります。普段なバックヤードになります。ここは積極的に復元になるかどうかわからないけど、作業員の人に入ってもらおうということ。
平澤オブザーバー	事業主体である、名古屋城の事務所、名古屋市が、そういう事業の組み立てをするかです。一般に都市公園内にあるものは、なるべく最低限の、手入れはお金をかけないことになっているので。そうではなくて、むしろそこをきちんと手当することによって、とか。 私が言う話ではないかもしれないですけど。例えば、冬前になると、NHKの全国ニュースか何かで兼六園の雪つりが出るように、季節の風物詩が、例えば、今年も名古屋城の二之丸庭園でこういうことが始まりました、みたいな仕掛けをしていくとか、みたいなことです。
丸山座長	ここが難しいのは、給水ではない。雨水は、それだけでやっているわけではないから。雨水処理という、逆に。給水は、この次に書いてあるように、給水計画がありますが、これは検討しないといけない。もともと井戸も掘ってあったところもある。井戸水は、鉄分が多くてだめだったと聞いたので。上水になるのか、どこからか持ってくるのか、という話です。上水か何かわからないですけど。井戸水も深く掘ったらいいのが出るかもしれけど、わからないので。
事務局	他城郭がどうしているかという、ヒアリングをしました。今みたいな井戸を使っていたり、お堀や川の水をポンプアップしていたり、いろいろな事例がありましたが、なかなか二之丸庭園にあてはまるのが難しいです。
丸山座長	これは、今後の検討課題です。 二之丸庭園で、水を使わないと庭園の様相をなさないというか、水は重要なので。それを腐らさないためには、水を循環させるのか、そういう設備がいるだろう、という話は次の段階ですけども。もう一つは、水漏れをどうするかです。今は、雨が降ったらザっと溜まりますけど、しばらくたったらなくなる。もっと後の具体的な実施設計になってくるけれども。そういうことまで見越しながら考えていかないとはいけません。

	排水計画は、排水計画をやるほど、ちゃんと水が溜まってくれるかという話があります。それも考えないといけないです。池底は、覆土して保護するとしたら、30cm、20cmやったらかなり間があきます。それで給水は可能かと思えます。ふかして。そういうことを検討しないといけないですが、現段階ではこれが。井戸は、庭の中にいっぱい、絵図にも記載はありますが、それがいけるかどうかはわからない。史跡でもあるし。姫路城などは掘りましたけど。
平澤オブザーバー	給水のためのことですから、ボーリングして、そのようなものです。
事務局	鉄分は、変色などにつながることもあるので。鉄分の除去は、それはそれでまた結構な、設備としては大変になってきますので。バランスを見ていかなければいけないですけども。
平澤オブザーバー	基本的には、ここは水道水で考えるしかないです。
丸山座長	堀から持ってこられないですか。
事務局	汲み上げるには、だいぶ高低差がありまして。
丸山座長	ポンプがすごくでかくなる。
事務局	ちょうど北側の水堀の給水が、工業用水から、あのへんがまさに水が入ってくる場所で、きれいな水が入ってきていますけれども、すごく高低差があり、ポンプアップするのが大変な状況です。
丸山座長	池といってもそんなに、南のほうは大きいけども。漏水がなければ、お深井水でいけばいいけれども。
事務局	漏水については、どういうふうに表示を、処理していくかということで、今後細かい議論になってきます。事業を進めていく中で、先生方にご意見を伺いながら進めていく問題だと思います。
丸山座長	ここに水を張ることが、二之丸庭園の生命だということを、きちんと表現する。もし、親会議にいったら言います。こんなところに枯山水を見せても、何の意味もないと言います。ここが一番重要なところなので。これができなければ、二之丸庭園の価値は持たないくらいのことを言わないと、と思います。 ただ排水計画は、立てておいていいかもしれません。そうなったらありがたいです。
事務局	排水は排水設備として94ページにあります。
丸山座長	排水って、池のことですね。ほかのところは、これでいいです。あくまでも計画なので、掘に流せるかどうかは、わからないところがあります。どうですか。佐藤さん堀に流せそうですか。ここに雨水を。
事務局	実際に南側は、今も水は時々流れているので。

丸山座長	流れている。
事務局	そういうところもあります。南側の具体のところですが、どこの排水かわからないですけども、水が流れているのは確認しています。
丸山座長	そっちに持っていけば、いけないことはない。これも一応計画なので、今の段階で。
平澤オブザーバー	今の段階で、決まります。先ほどの議論の話で、表面水の話はありましたけど。表面水が何か、対策します、というのは、庭の造りとしてあまりよくない。表面の排水もうまく、いかにも対策しましたみたいないな仕上がりだとすると、二之丸庭園ってよくできていなかった庭園みたいな感じになるので。庭の造りや地割など、ある種自然に取り扱えるのではないかと思います。よくできていたとすれば、そこところはよく見極めて。安易にブロックするとかいう対策に走らないように。庭の造りにそった。
丸山座長	排水ではなくて、集水ですね。ここは防火水として、集水していると。ここまで、これだけの量の水を張ることによって、ある程度防火の役目を果たしているから、集水していると。排水計画というか、池については集水機能を持っていると、書いておいたほうがいいのかもかもしれません。排水ではなくて、集水ですかね。 だから南池は、非常に深いわけです。普通の大名庭園で、あんなに深い池は必要ないわけです。何かあった時に、防火用水として使える、そういう機能だと思います。わざわざ嵩上げするために、下から石組んだら大変だから、途中から組んでいるわけですから。三和土になっているわけですけども。ここがまわらないと、復元整備にならないと思います。
事務局	94 ページには、方針①として園池へ集水と書いていますが、この表現が、今言われた防火のための集水とあれば、このまま方針①として書かせていただきたいと思っています。仲先生が、先ほど心配されていた、池の水に土が流れ込んで汚れるという話と、護岸の勾配を浸食するおそれがある、ということについては、今後修理をしながら検証していくことにさせていただけないかと思っています。
丸山座長	ここ排水計画になっているけども、後で確かに集水って書いてありますが、排水・集水計画としておいたほうがいいのかと思います。
平澤オブザーバー	集水の言葉を足して。
丸山座長	その集水が、二之丸庭園の池の重要な機能であると。 仲先生が心配されているけど、それはある程度溜まるまでは仕方ないかと。護岸で、土のところだと、はがね土などでおさえてやればとまりやすくなりますから。そういう材料等で、実際の実施計画の中では考えていかないと仕方ないと思います。

仲副座長	今回、表流水はなんらかの方法で、池に溜めることを考えるという方向性の図面ということだったら、それでいいと思います。
丸山座長	排水、集水、両方を書いておいてもらったほうがいいです。
野村オブザーバー	園路は、谷側になります。山になるのではなくて。その脇のところで側溝的なかたちで水を集めることはできます。うまく園路を利用して集水する。ちょっと、いわゆる膨らみがあって、池側のほうは池に落ちるのはしようがないでしょうけど。もっと細かい集水、排水とかたちのものを分ければ、ある程度池に落とすことがなくなってくるのではないのでしょうか。完全に池に落とすことができない、ということはないと思います。
仲副座長	それはできません。
野村オブザーバー	なるべく園路側のほうを谷にして、そういうふうにやっていけば、ある程度集められると思います。実際庭を造っていても、そうなりますので。
丸山座長	そんな細かいことは、図面には出てこないです。
野村オブザーバー	だいたい脇のところは、膨らみを持たせたり、苔を張ったりしますので、当然そこで水が切れるわけです。
事務局	基本的に水が走るところは、園路に集中しているような気がしています。そこは、これから整備をしていく時に、元々対策してあるのかどうか、ということです。そこに三和土がある可能性もあります。実際オーバーフローをするところは、三和土をきちんと造って、それ以外のところは違うというようなことです。改めて排水施設はないという感じはしているので。
野村オブザーバー	桂離宮の場合でも、園路の脇のところに小さく石を6つあわせて、排水をうまく隠してやっているじゃないですか。ああいうかたちで、こまめに排水を、集水をしてやれば、それは可能だと思います。
事務局	そういう工夫がされているか、どうかで。そればかりに気を取られて、それを造って変だと、おかしくなるから、そのへんは気をつけたいと思います。
丸山座長	例えば、飛石があるでしょ。あそこで水を溜めて、自然に透過させるやり方もあります。いろいろな考え方があって、ほかのところでも、飛石はそういう考え方で、排水は悪いが歩けるようにはしておいて、そこに溜まった水を自然に透過させる考え方もあります。今後、細かい話になっていった時に、現場で大雨が降った時に、どういう状況かと。かなり溜まると思います。飛び石があると。ちりを少し多めにしておけば、いろいろな考え方があるので、そんなに心配はしていません。

平澤オブザーバー	<p>そういうことも書いておけばいいと思います。単に土木工事みたいに、水勾配をとってやればいいという話ではなくて、実際の設計に取り組む時は、庭の特徴のその部分の造りとあわせて采配をするわけですから。そういうことを、きちんと気を遣ってやりますよ、と書いておく必要があるのではないかと。</p>
丸山座長	<p>今、公園で自然透過、透水性でやるべきで。庭でもそうです。多分地下水に戻しますから。同じような考え方だと思いますけども。そこまで、書いておいてもいい。</p>
平澤オブザーバー	<p>取り扱いの気持ちだけを書いておけばいいのではないですか。個別のところは書けないので。</p> <p>例えば、94 ページで、そのままの水がダイレクトに池に入っていくみたいな矢印を書いていますけども、そうではないということ。これは水の動きの大局を書いているだけで。実際に、このようなダイレクトな動きをしていたら、すぐ崩れちゃいます。</p>
丸山座長	<p>高橋さん、どうですか。整備の個別事項について、3つありますけども。何か意見があればお願いします。</p>
高橋構成員	<p>難しいですね。</p>
丸山座長	<p>そうですね。</p>
高橋構成員	<p>実際の大雨の時の動きが、きちんと観察したことがないので。だいたい集まってくるのだろうな、ということで。現地に入った後、集水された水がどうなっていくのかというところが、イメージできていないです。そのへんが、これからいろいろわかってくれば、具体化してくると思います。現状で、水の動きとしては、園路部を中心に走っているということくらいしか、わかりません。</p>
丸山座長	<p>これはさっき言ったように、細かい話になってくるから。その中で解決できるものもあれば、できないものもあるかもしれないですけども。現段階では、こんなものかなということ。それと植栽の話です。絵図通りにやったらとんでもない本数になって、見られないものになります。そういうことは検証で、例えばあるエリアでも見てもらって、そこにどれだけの樹種が、どれだけあって。面積がこれだけあったら、ほとんどそんなことはできないというような。絵図は、殿様に対するプレゼンみたいなものです。本数については、あやしいと思っています。</p>
事務局	<p>124 ページの中ほどに、樹種と植栽密度のところを書いてあります。樹種および植栽密度の、その他の樹木についてはのところを含めてご説明すると、大木として描かれている丸の中に樹木名が書かれているものを優先します。絵図の表現から、景観木として大事なものだと思われるものを優先します。それ以外のものについては、本数を比較して割合を算出し、適切な密度にしたいと考えています。</p>

野村オブザーバー	<p>日本庭園の場合、だいたい非常に過密に植えてあります。枝と枝をうまくあわせながら、組み合わせている状況です。例えば、公園のような木のやり方で並べていったら、本当に過密なものになってしまいます。ところが、うまくくみあわせれば、それできちんとできているわけです。ただ単純に、植えていくために絵としてやっているかという、そうでもないかもしれないので。一つ言えるのは、ビューポイントから観て、うまく組み合わせられるような組み植えというのでしょうか。権現山に植えた木は、公園の植え方です。あれは公園です。庭ではありません。庭として植えるのであれば、もっと過密で、なおかつそういったものが、例えば枝が放射状に出ていく木が。真ん中に立っているけど、順番に端っこのほうは広がっていくような。植治もそういったかたちで植えているわけですから。そういうものに学んで、きちんとやらないと、また公園になってしまうし、非常に過密であるという印象を持たれてしまいます。基本的に、日本庭園は過密です。世界の庭園の中では、樹木が一番過密にやられているのが、日本庭園です。それは、前提として考えていただきたいと思います。</p>
丸山座長	<p>ただ、絵図を見たら、ちょっと描きすぎです。絵として、何にもないところには残さないです。その危険性はあると思います。確かに言われるように、高さとかありますから。権現山は、公園ですけども。樹木もあまりなかったら、というのもあります。現況からすると、少しすいてやらないと、後の手入れ、近藤さんだったらできますけども。今のメンテからいったら、あれだけ植えて、それだけできる植木屋さんは、なかなかいないです。そのあたりは、ちょっと考えないといけないかと思います。</p> <p>むしろ、樹形です。樹形の品位を、おもしろい木を。権現山は、どうしようもないです。そういう木を、今から、もう少し後でもいいけど、そういうものを育ててもらわないといけないです。</p>
野村オブザーバー	<p>公園に植えるような木ではなくて、いわゆる庭木です。そういうものを選択していけば、ある程度そういったものが揃えられると思います。</p>
丸山座長	<p>例えば、サクラです。いろいろな品種が、これはヤマザクラであるとは思いますが、稚樹を、あまり大きいのは植えずに、小さいのだったらつきやすいですから。それだったら密でもいいです。それで抜いていくと。喧嘩しはじめたら。そういう考え方で植栽したほうが、いいのではないかと思います。10年経てば、そこそこ、強くなりますので。大きい、1本や2本だったらいいですけど、そういうものを入れて枯らすよりは、そのほうがずっといいかと思います。</p>
野村オブザーバー	<p>それができるのが、ここにも表現されている、サクラの群植とか。これは畑的な感じに埋まっているわけですから。ただ、建物の付近で、一つのかたちをつくる場合には、苗木というわけにはいかないと思います。</p>
丸山座長	<p>全部苗木ではなくて、いくつかは成木ですけども。あとを埋めていくのに、同じ成木でやったら喧嘩をしはじめますから。稚樹か、中木くらいので植えていって。枯れる部分もあるだろうし、あとで大きい</p>

	<p>のは切ればいい。今、いろいろなところで、木を最初に植えすぎて、切らなければいけなくなっています。切らないから、よけい、みんなヒョロヒョロになってしまっ。宮脇昭先生の指導のもとに、あちこちの公園でそのような状況があっ、中がうっそうとしてしまっ。木自体の健全度が、健康でないものが多いので。ここは、ここの庭園の植栽管理計画を作っていかなければいけません。</p>
平澤オブザーバー	<p>そこまであわせて、方向性を書いておけばいいです。構造物を設置するみたいに、植えたらおしまい、ではなくて。このエリアは、どういふふうに育成していくのかというような。ある程度見えるものは、今言われたようなことを具体的に、マネージメントしていく、ということを書き込んでおくといいいです。実際にするのは、施工の段階で、そのあとの管理まで見据えた、実際の植栽図です。</p>
野村オブザーバー	<p>ポイントの部分は、綿密な計画が必要になってきますから、その他の部分とは、各段に差が出てくると思います。</p>
事務局	<p>ビューポイントといった先ほど言われた重要なところは。</p>
野村オブザーバー	<p>特に建築の周辺ですよ。</p>
丸山座長	<p>そういうことを書き込んでもらえたらいいです。植栽については密度もありますけれども、樹形とか書いてもらってもいいです。次に、資料2のご説明をお願いします。</p>
	<p>(2) 令和3年度の修復整備・発掘調査について</p>
事務局	<p>資料2については、次回の全体整備検討会議に挙げたいと思っています。そのため、今回は事前の説明といひますか、あらかじめ先生方に、こういふものを今度全体整備検討会議に挙げて、それをまた庭園部会に諮ることについて全体整備検討会議で了承を得られたら、庭園部会で本格的に議論していただきたいという、ステップをたくさん踏むことになっています。最初の概要について、今日のご説明したいと思っています。</p> <p>まず令和3年度の修復整備について、ご説明します。二之丸庭園、北園池の修復についてです。二之丸庭園の北園池は、三和土護岸やその上に石組や擬岩、さらに築山で構成された北園池の構成要素は多岐にわたっています。修理対象は相互に関連していると思います。それらの修復対象をチェックしたものが、資料2-1の左側です。抽出したのに対して、修復手順を計画したものが、このような順番になるということを書き込んでおくといひます。資料2-2が、修理内容を図で示すと、概略がこのようなになります。今後はこの計画に基づいて、庭園部会で先生方にご意見をいただきながら、順次修復を進めていきますのでよろしくをお願いします。</p> <p>資料2-3は、3年度工事予定の石組みの修理概要をお示したものです。修理箇所のAは、昭和26年にここに大きなクロガネモチの大きな木がありました。それを伐採しましたが、樹木の腐食が進んで、空隙が</p>

	<p>生じており、石が危ない状態です。腐食根を撤去して、きちんと据え直したいと考えています。修理箇所Bは、昨年度、景石の傾いて落ちてきそうな石を一応たて起こしていますが、確実に安定しているわけではありません。ステンレス杭等で下を支えて落ちてこないように、きちんと安定させる修理をしたいと考えています。修理箇所Cは、傾倒している景石を昨年と同じような感じで修理します。その他、石材保存修理が必要な石が、きちんと確認してみると13石ほどあります。これについては、写真で、これは石材修理をしなければならないと出してもわかりにくいので、この後現地で、この石がこういう状況なので、石材保存修理を計画しています。ということをご確認していただきたいと思っています。とりあえず今の3石は確実に、来年度修理したいですが、石材保存修理については、ご存知のように一石がそれなりにかかるものですから、予算にあわせて、必要な箇所から行っていきたいと考えています。</p>
丸山座長	<p>非常に具体的な計画が、3つほどありますが。その前に、調査官にお聞きしたいです。権現山に、後で付けた石橋があり、三之丸庭園に、石がどこという情報があつて。あの石が持ってこられるのかどうか。</p>
平澤オブザーバー	<p>検討していただいて、妥当であれば結構だと思います。</p>
丸山座長	<p>今の石橋の石は、いかにも貧しいです。</p>
平澤オブザーバー	<p>そうですね。</p>
丸山座長	<p>なぜ、あんなつたのかわからないけども。三之丸庭園も、</p>
平澤オブザーバー	<p>きちんと合理的に検討していただいて、計画を残して、どういう作業をしたかも、わかるようにしていただけたら。</p>
丸山座長	<p>そのへんもちよつと。せつかく設置された、あの石橋が情けないので。 では、修理内容でご質問はありますか。 前は、笹巻山では赤松を使いました。今回は、ステンレスを提案されていますけども。赤松だと腐ってくるのではないかと、ということがあつて。ただ池を作ってからやるのか。Bの箇所だと、直接景石に杭があたっているようですけど。</p>
平澤オブザーバー	<p>何か薄いのが挟まっているような。</p>
丸山座長	<p>何か挟んでいるのですか。</p>
平澤オブザーバー	<p>薄い台石か何か挟まっているのですか。</p>
丸山座長	<p>何がいいのですか。</p>
事務局	<p>これは、ステンレスを使っていいのかどうかという話があります。</p>

丸山座長	こういう事例はあるのですか。そのへんがちょっとわからない。
事務局	懸念のとおりで。酸素が切れていないので、松杭だと朽ちていってしまうので。朽ちた瞬間に、杭でもたせたら倒れることになってしまいますので。まだ石のほうが賢明という気がしなくはないです。
丸山座長	例えば石でかまして、表面は土にして、はがね土か、何かのほうが安全なような気がします。ステンレスは、成分によって腐ってくる、錆びてくる。ステンレスの中は空洞でしょう、おそらく。これが強いかどうか、わからないです。
平澤オブザーバー	あまり、ここでそういう事例をやっていただきたいくはないです。
事務局	伝統的な状況でいくと、石でやるという話で。
丸山座長	石で埋めて、新しいから、その表面は土か何か、はがね土で処理をしたほうが。もし土がつかなければ、スリット入れたらいい。スリットを入れた石でやればとまるから。
事務局	本当にどうしてもだめなら、擬岩や三和土などいろいろやっているので、そういう方向でやっても、ここだといいのかもしれないので。
丸山座長	擬岩は、まだきちんと整備の中で、そういう手法で。将来なおさなければならぬのがいっぱいあるから、擬岩のこともやらなければいけない。今急いでやるのだったら、擬岩はちょっと使えない。ここは。将来石をはめて、はがね土をとって、擬岩でやることは、ありかと思えます。
事務局	三和土ばい感じのもですね。
平澤オブザーバー	原則、伝統的なやり方でやってください。
丸山座長	かませる石は見せると、元にあったように思われるといけないので。それは注意しないといけないかと思えます。 擬岩の話は、絶対やらないといけません。修復する時に、優秀な左官屋さんを探さないといけません。
事務局	下のやわらかいところを掘って、どこまでかませられるか、現実的なところをふまえての話ですね。
平澤オブザーバー	これを踏るっていうことをやって、具体的に、その時に検討して。方針が決まったらまた、全体整備検討会議に返すんですよ。
丸山座長	これは出るのですか。全体整備検討会議に。
事務局	資料として、3枚を使って挙げさせてもらいます。

平澤オブザーバー	こういう検討を庭園部会に戻しますよ、っていう説明を3日にする のでしょう。そうですよね。
事務局	次の全体整備検討会議が1本目で、戻ってくるかたちです。 ステンレスの杭は直します。
平澤オブザーバー	それは、抜いておいたほうが良いと思う。
丸山座長	せめて赤松にしておいたらどうだろう。検討し直すのだったら。赤 松は伝統的です、と何かあった時に言える。
事務局	基本、石にしておいて、できない場合は違うことを考えるというこ とに。
平澤オブザーバー	それは、次回の下りてきた庭園部会でやれば良いです。
事務局	一旦、杭の絵は消しておきます。まずは石でおさえることを考えま す。
野村オブザーバー	しっかり石をかませれば、いけるのではないかと思います。
事務局	それでは、続いて令和3年度の発掘調査についてご説明します。資 料2-4をご覧ください。令和3年度に発掘調査を予定している地点、 グレーの色でお示したところを考えています。調査の目的は、資料 2-5とあわせてご覧ください。余芳の移築再建にあたって、余芳の東 側の近世の遺構を確認し、周辺の復元整備を行うためとしています。 スライドでいうと、令和3年度の調査予定地は、このあたりになりま す。平成27年度の第3次調査で余芳の部分を発掘調査しています。それ が、資料2-4のオレンジのところ。東側の状況が今わかっていな いために、余芳移築再建にあたって、この状況を確認し、周辺の復 元整備の参考材料にするための調査をしたいと考えています。面積と しては横が15mほど、縦が26mほどの390㎡を予定しています。ここ の部分の調査の時には、余芳の手水と思われるものが出てきています。 ここが兵舎の基礎、ここが北池の東の部分です。ここを拡大すると、 これが北から見たところで、ここが兵舎の基礎になっています。赤い 三和土が確認されています。三和土の部分が、縦が南北80cmくらい、 標高が12.95mなので、だいたいそのあたりが近世の遺構面と考えら れます。東側を調査するにあたって、余芳の調査をした時に、浅いと ころで1m、深いところで現況地盤から2mくらいのところで近世の遺 構を確認しています。それを念頭におきながら、調査を進めていき たいと考えています。絵図でいうとこのあたり、赤い枠で囲ってあるあ たりになるのではないかと想定しています。資料2-6では、御城二之 丸図を挙げています。飛石と延段のあたりにあたってくと想定して います。余芳の移築再建にあたって、飛石などは想定していますが、 そちらの情報がないので、飛石などの検討材料とするための発掘調査 を令和3年度に行いたいと考えています。
丸山座長	3年度と言ったら、4年の2月くらい、どのくらいにやる予定です

	か。夏休み、暑い時。
事務局	まだ、いろいろほかの調査のことなどがありますので、そのへんとあわせながら、最終的にいつ頃になるかということは決まってくると思います。
丸山座長	だいたい暑い時か、寒い時ですよ。
事務局	あまりやりたくない時ですけど。
丸山座長	ここは飛石、延段はないところですか。
事務局	あります。
丸山座長	あるところですか。絵図で変わった延段がありましたよね。それは、あたる可能性はありますか。
事務局	二種の延段がここにあります。
丸山座長	ひょうたんとか、駒とか、いろいろあったでしょ。
事務局	一部、ここに延段がありますが、この一部に臼を使っています。この腰掛のところにも小さな延段がありますが、これは亀甲の延段になっています。絵図では、そこまでしかわかっていません。
丸山座長	そういうのが、何かでてきてほしいですね。
事務局	そうですね。根拠になれば、絵図でしっかりおさえられる延段でも出てくればいいのか、と思います。 それとここに井戸四ツ堂という表記があります。うまくいけば、井戸の痕跡がわかる可能性もあります。微妙なところですけども。絵図をいろいろ検討する中で、いい材料が出てくれば、地下に遺構とか、残りがよければ、ここはちょうど兵舎と兵舎の間のグラウンドなので、近世の時期に手を加えられていない可能性が高いところですから。埋まっている部分は遺っているかと考えています。築山などは削平を受けていますけども。そういう可能性は高いと、非常に期待はしています。
仲副座長	畔はどのような感じで残しますか。まだこれから。ちょっと一番最初の写真を見せてください。前は畔は残していなかったのですか。
事務局	セクションをとっている面が、この面とこの面しか、報告書では触れていません。
仲副座長	ちょっと最初、やったほうがいいです。
事務局	そうですね。

丸山座長	最初、トレンチを入れてもらいながら。
事務局	基本的に調査が、これだけ広いと、利用頻度から、折り返しでやっていきますので、当然その際に、どういうふうに折り返すかはこれから検討しますが、そこについてはセクションをとっていきますので。できるだけそういう情報はしっかりとって、遺構面の高さなどしっかりおさえていく調査が必要になってくると思います。
仲副座長	南北何mですか。
事務局	だいたい26mです。
仲副座長	割付が、多いか。普通、畔があるほうがいいです。
丸山座長	今までこのような広い面積、なかなかできなかったですけども。小さいのをちょこちょこやっていたんですけども。
仲副座長	本当は一面で見たいところですけども。
丸山座長	ほか、質問はありますか。高橋さん、発掘についてどうですか。
高橋構成員	画面越しではスライドは見えないので、発言できることはありません。
丸山座長	すみません。このスライド見えないですか。
高橋構成員	ちょっと無理です。
丸山座長	そうしたら、お返しします。
事務局	<p>内容もこのかたちで、全体整備検討会議にいったん挙げさせていただいて、再び年明け頃に部会で再度ご議論いただくということで進めたいと思います。</p> <p>本日本日予定していた議題は、以上となります。時間が若干オーバーして申し訳ありませんでした。もしお時間がよろしければ、この後、実際に二之丸庭園で、現地でご指導がいただければお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。いったん会議としては、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>

